

令和 7 年度 業 務 実 績 報 告 書



令和 8 年 6 月
公立大学法人公立千歳科学技術大学

目 次

I 公立大学法人公立千歳科学技術大学の概要

1 法人の概要

(1) 法人名	1
(2) 所在地	1
(3) 設立団体	1
(4) 設立根拠法	1
(5) 設立認可年月日	1
(6) 設立登記年月日	1
(7) 資本金	1
(8) 大学沿革	1
(9) 目的及び目標	2
(10) 業務内容	2
(11) 在学生数	2
(12) 役員	3
(13) 常勤職員（専任）の状況	3
(14) 非常勤職員（嘱託を含む）の状況	3
(15) 組織図	4

II 業務実績報告の総括

1 令和7年度業務実績評価

(1) 全体評価	5
(2) 令和7年度計画における自己点検評価結果概要	6

別 紙

自己点検評価結果	7
----------	---

I 公立大学法人公立千歳科学技術大学の概要

1. 法人名公立大学法人公立千歳科学技術大学
2. 所在地千歳市美々758 番地 65
3. 設立団体千歳市
4. 設立根拠法地方独立行政法人法、公立大学法人公立千歳科学技術大学定款
5. 設立認可年月日平成 31 年 1 月 31 日
6. 設立登記年月日平成 31 年 4 月 1 日
7. 資本金46 億 7, 500 万円
8. 大学沿革

平成 10 年 4 月	千歳科学技術大学開学（光科学部/物質光科学科、光応用システム学科）
平成 14 年 4 月	千歳科学技術大学大学院設置（光科学研究科 光科学専攻 博士前期課程）
平成 16 年 4 月	千歳科学技術大学大学院設置（光科学研究科 光科学専攻 博士後期課程）
平成 20 年 4 月	総合光科学部設置（バイオ・マテリアル学科、光システム学科、グローバルシステムデザイン学科）（光科学部を改組）
平成 27 年 4 月	総合光科学部（バイオ・マテリアル学科、光システム学科）を理工学部（応用化学生物学科、電子光工学科）に名称変更
平成 28 年 4 月	理工学部情報システム工学科設置（グローバルシステムデザイン学科を改組）
平成 31 年 4 月	公立千歳科学技術大学開学 理工学部/応用化学生物学科、電子光工学科、情報システム工学科
令和 3 年 4 月	大学院光科学研究科光科学専攻を大学院理工学研究科理工学専攻に名称変更
令和 7 年 4 月	大学院理工学研究科博士前期課程に DX コース及び GX コースを設置

9. 目的及び目標

本法人は、大学を設置し、及び管理することにより、科学技術分野における教育と研究を通して広く世に有為なる人材を育成するとともに、知の拠点として地域と共生し、もって産業経済の発展と人類の幸福に寄与することを目的としている。この目的を達成するため、次のとおり 2 つの目標を掲げている。

基本的な目標として

・人材育成

理工学分野における教育研究環境を整備して、情報技術を共通のリテラシーとして具備する将来を担う優れた技術者を育成し、地域社会ひいては国際社会の発展に貢献するグローバルな視野を持った人材の輩出を目指す。

・地域貢献

千歳市における知の拠点として地域と共生し、科技大で学ぶ若者の「知力、体力、発信力」が、将来にわたり千歳のまちづくりの活力となるよう、地域に根ざした地域貢献活動を展開する。

10. 業務内容

- (1) 大学を設置し、及び運営すること。
- (2) 学生に対する修学、進路選択及び心身の健康に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外のものからの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外のものとの連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
- (5) 大学における教育研究の成果を普及し、及び活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

11. 在学生数 （令和 8 年 3 月 31 日現在）

学部学生	1,033 人	
大学院生	94 人	合計 1,127 人

12. 役員

令和 8 年 3 月 31 日現在

職 名	氏 名	任期	主な業務	勤 務 先 等	経歴
理事長	宮永 喜一	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	統括	公立大学法人公立千歳科学 技術大学理事長・学長	平成 26 年 4 月 北海道大学大学院情報科学研究科研究科長・教授 令和 2 年 4 月 公立千歳科学技術大学副学長・教授 令和 3 年 4 月～公立大学法人公立千歳科学技術大学理事長・学長
副理事長	千田 義彦	令和 7 年 7 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	総務、財務、渉 外、地域貢献 (SNC 構想)	公立大学法人公立千歳科学 技術大学副理事長	令和 4 年 4 月 千歳市観光スポーツ部長 令和 5 年 5 月 千歳市市民環境部長 令和 7 年 7 月～公立大学法人公立千歳科学技術大学副理事長
理事	吉本 直人	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	教育	公立千歳科学技術大学理工 学部長 教授	平成 23 年 7 月 日本電信電話株式会社アクセスサービスシステム研究所光アクセスシステムプロジェクト研究 プロジェクトマネージャ・理事・主席研究員 平成 26 年 4 月 千歳科学技術大学総合光科学部光システム学科・教授 令和 4 年 4 月～公立千歳科学技術大学理工学部長・教授
理事	大越 研人	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	研究、国際交流	公立千歳科学技術大学理工 学研究科長 教授	平成 4 年 4 月 出光興産株式会社中央研究所 平成 26 年 4 月 千歳科学技術大学・教授 令和 3 年 4 月～公立千歳科学技術大学研究科長・教授
理事 (非常勤)	田口 亮	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	計画評価、コン プライアンス、 特命事項	東京都市大学 副学長	平成 27 年 4 月 東京都市大学知識工学部長・教授 令和 3 年 4 月 東京都市大学総合理工学研究科長・教授 令和 6 年 1 月～東京都市大学副学長(教育担当)・教授

監事 (非常勤)	檜森 聖一	令和 5 年 8 月 29 日 から任命後 4 年以内 に終了する事業年度 のうち最終のものに ついての地方独立行 政法人法第 34 条 第 1 項に規定する財 務諸表の承認の日ま で	監事業務	株式会社北海道二十一世紀 総合研究所顧問	平成 12 年 7 月 学校法人千歳科学技術大学監事 平成 17 年 6 月 株式会社北洋銀行常務執行役員調査部長 平成 31 年 4 月～公立大学法人公立千歳科学技術大学監事
監事 (非常勤)	高田 周一郎	令和 5 年 8 月 29 日 から任命後 4 年以内 に終了する事業年度 のうち最終のものに ついての地方独立行 政法人法第 34 条 第 1 項に規定する財 務諸表の承認の日ま で	監事業務	千歳法律事務所 代表弁護士	弁護士（千歳法律事務所代表弁護士） 平成 31 年 4 月～公立大学法人公立千歳科学技術大学監事

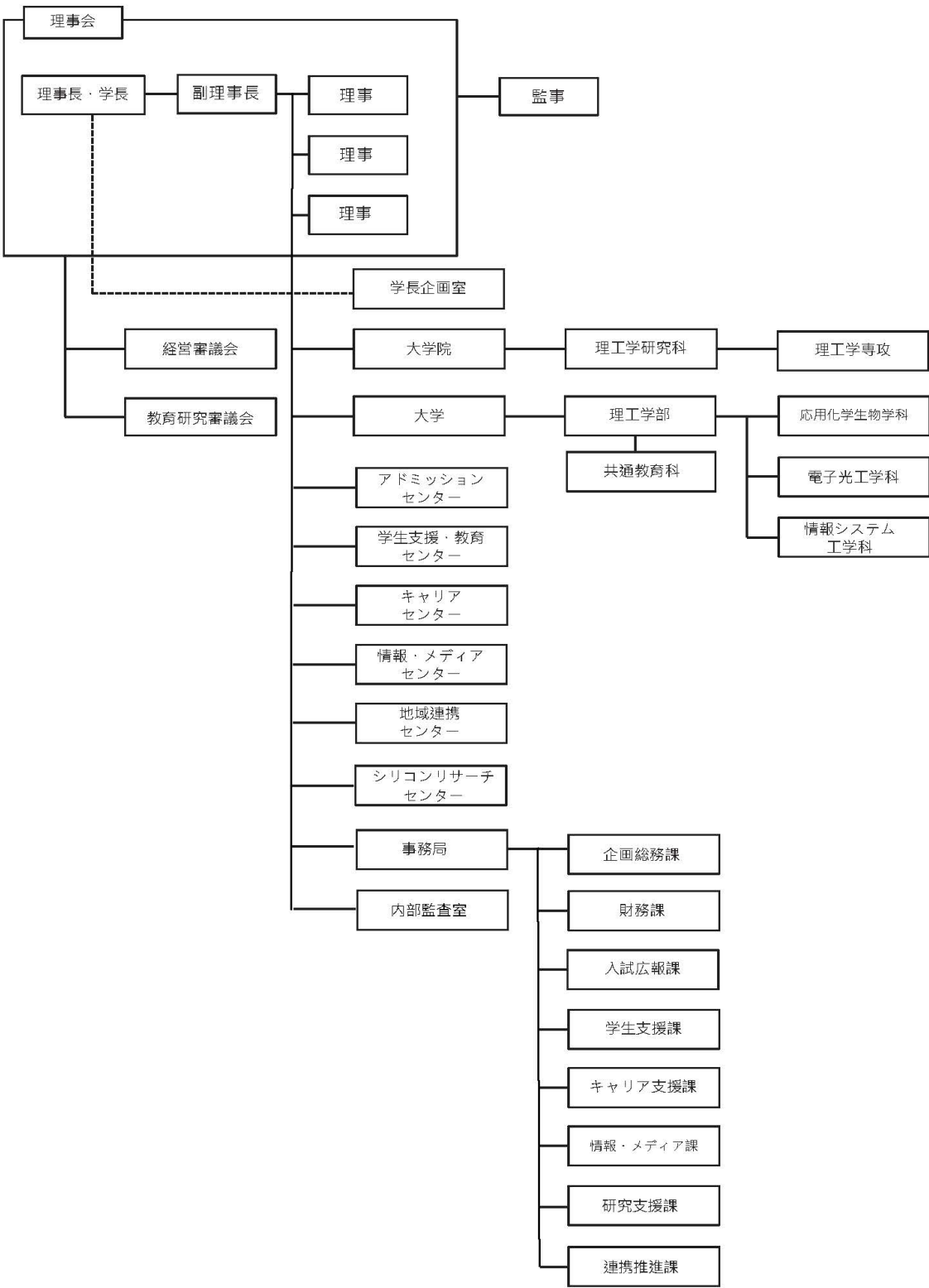
13. 常勤職員（専任）の状況(令和 8 年 3 月 31 日現在)

専任職員 83 人 （うち教員 54 人、職員 29 人） 平均年齢 教員 54.6 歳 職員 43.2 歳

14. 非常勤職員（嘱託を含む）の状況(令和 8 年 3 月 31 日現在)

非常勤職員 48 人 （うち教員 37 人、嘱託職員 11 人※再任用職員含む）

公立大学法人公立千歳科学技術大学 組織図



Ⅱ 業務実績報告の総括

1 令和 7 年度業務実績評価

(1) 全体評価

令和 7 年度から取り組む第 2 期中期目標期間においては、国主導で進められている高度 DX・GX 社会の実現や次世代半導体産業を担う人材育成を実現するため、「質の高い教育の実践」、「国際レベルの研究力」、「千歳市との連携による地域の発展」の 3 つを大きな柱として掲げることとした。

大学運営の基盤となる学生確保は、公立大学法人化後、学部において毎年定員を超える入学者があり、入試の難易度も上昇しているが入試制度の見直しも実施し、多面的評価による入試制度の改善や受験環境の改善を図り、優秀で意欲ある学生が多数入学する状況となっている。また、大学院においても高専専攻科推薦特別入試や学内推薦特別入試を創設し学生確保に資する取組を行っており、大学全体としても収容定員を超える在籍者がおり、安定的な運営を実現した。

教育については、情報科学や半導体工学分野における人材育成の重要性を踏まえ、柔軟かつ機動的な教育プログラム及び教育研究組織の改編・整備を推進することを目標とし学部・学科等の改組やそれに伴うカリキュラムについて検討を行い「質の高い教育の実践」に取り組んでいる。また、大学院においても高度 DX・GX 人材の育成を効果的に実施するため、DX コースや GX コースを設けて人材育成を図っている。

中期計画に定める 7 つの大項目別の実績概略は、以下のとおりである。

はじめに、「国際性を有する教育の質の向上に関する目標」の達成に向けての主な取組として、国際性の涵養を図り、国外大学への留学・研修・インターンシップ並びに留学生の受入を支援するため、令和 7 年度には事務局に連携推進課を設置した。また、国際センター設立準備委員会を設置し、国際センターに必要な業務内容や人員体制について検討を行い、令和 7 年度末に国際センター設置に必要な規程の制定等を行った。

「グローバル連携に基づく研究力の向上に関する目標」の達成に向けての主な取組としては、国際的に活躍できる若手研究者の育成プログラムを実施するとともに、先端科学技術に従事している研究者による講演会、セミナーとして Chitose International Forum²⁵のほか、4 件の国際会議を主催又は共催で開催した。また、共同研究先への教員・学生・研究員の派遣や、教員・学生・研究員の受入れなどを通じた国際的なレベルでの研究者ネットワークの構築を図るため、国際共同研究要綱を整備し、国際共同研究のパートナー研究室へのべ 6 名が渡航し、8 名の教員等が本学に来学した。

「国際色豊かな地域貢献の推進に関する目標」の達成に向けての主な取組としては、地域産業の生産性向上や雇用創出に関する支援、さらにはスマートネイチャーシティーちとせ(SNC)構想を実質的に推進するため、連携ネットワーク交流会、SNC コンファレンス、千歳市と三高等教育機関の学長会議、北海道千歳リハビリテーション大学との教員懇談会、タウントークを開催するなどして交流を図り、スマートネイチャーシティーちとせ(SNC)構想を推進した。

「学生及び卒業生への支援に関する目標」の達成に向けての主な取組としては、千歳市内の企業を含め、幅広い分野における企業でのインターンシップの拡大を図るため、延べ 126 社（インターンシップ依頼 88 社、企業訪問 38 社）に対して受入依頼を行い、97 社にてインターンシップを実施することが出来た。また、卒業生への支援として関東在住の卒業生と同窓会の組織強化に向けた課題整理及び支援内容について協議を行い、関東地区での懇親会開催を決定し今後実施を予定している。

「業務運営の改善・効率化及び経営体制の構築に関する目標」の達成に向けての主な取組としては、勤怠システムの導入による勤怠の把握を効率的に実施することが可能となったほか、事務職員全員を対象に「DX セミナー入門」及び「Power Platform ワークショップ（講義）」を実施し DX 人材の育成を図った。

「財務及び監査に関する目標」の達成に向けての主な取組としては、戦略的かつ重点的な経費配分を行うため、予算編成方針における重点項目として①国際性を有する教育の質の向上、②グローバル連携に基づく研究力の向上、③国際色豊かな地域貢献の推進の 3 項目を設定し予算編成を行った。また、監事による理事長(学長)及び理事の業務執行監査を 6 月に実施し、内部監査室による監査についても 14 回実施した。

「自己点検・評価及び情報の公開・提供に関する目標」の達成に向けての主な取組としては、地域や多様な機関・関係者からの理解と支持を得るため、法人・大学運営の透明性確保と地域等への説明責任として、第 2 期中期計画及び財務諸表等（令和 6 年度）をホームページにて公表した。

「その他の業務運営に関する目標」の達成に向けての主な取組としては、法令に基づく危機管理や衛生管理を適正に行うとともに、教職員や学生などの人的被害、また施設や設備などの物的被害の未然防止及び軽減化を図るため、消防訓練を 2 回実施したほか、法令遵守及びモラルの啓蒙に資する SD 研修を 4 回実施した。また、大学の施設・設備の整備については、「インフラ長寿命化計画」を基に、必要な改修や更新・修繕を効率的かつ計画的に進めた。

上記のとおり、令和 7 年度は事業計画どおり事業を行った。

(2) 令和7年度計画における自己点検結果概要

令和7年度の自己評価の定義は、A(年度計画を上回って実施している)、B(年度計画を計画どおりに実施している)、C(年度計画をやや遅れて実施している/実施が不十分)、D(年度計画を大幅に下回っている/実施していない)として事業項目ごとの評価結果は、90項目のうちA評価が36件(40.0%)、B評価が50件(55.6%)、計画策定後に実施する予定となっている項目4項目については評価対象外としている。また、C評価及びD評価はなく内訳は下記の表のとおりである。

令和7年度大項目別自己評価結果						
事業項目	A	B	C	D	令和7年度 評価対象外	計
2 国際性を有する教育の質の向上に関する目標を達成するための措置	2	14	0	0	－	16
3 グローバル連携に基づく研究力の向上に関する目標を達成するための措置	8	7	0	0	－	15
4 国際色豊かな地域貢献の推進に関する目標を達成するための措置	6	3	0	0	－	9
5 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置	6	1	0	0	－	7
6 業務運営の改善・効率化及び経営体制の構築に関する目標を達成するための措置	6	10	0	0	2	18
7 財務及び監査に関する目標を達成するための措置	3	3	0	0	－	6
8 自己点検・評価及び情報の公開・提供に関する目標を達成するための措置	3	1	0	0	1	5
9 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置	2	11	0	0	1	14
合 計	36	50	0	0	4	90
割 合	40.0%	55.6%	0%	0%	4.4%	100.0%

年度評価における小項目別評価は、年度計画の記載項目（小項目）ごとに、当該事業年度の業務の実績を明らかにするとともに、以下の4段階により自己評価した。

評価	定義
A	年度計画を上回って実施している
B	年度計画を計画どおりに実施している
C	年度計画をやや遅れて実施している/実施が不十分
D	年度計画を大幅に下回っている/実施していない

1 令和7年度の事業期間
令和7年度の事業期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

中期目標	中期計画	計画指標			令和7年度事業計画	各年度取組実績	評価 (A B C D)	今後の見通
		指標	目標 値等	達成時期				
2 国際性を有する教育の質の向上に関する目標 (1)学部教育の体制の見直しに関する目標 我が国及び地域社会、さらには国際社会の変化に応じて、必要とされる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進する。 特に、情報科学や半導体工学の分野における人材育成が急務とされる中、学習者の主体性を尊重する新しい形の学部教育の必要性も踏まえ、社会の要請に速やかに適応できる柔軟性のある教育組織を構築する。	2 国際性を有する教育の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1)学部教育の体制の見直しに関する目標を達成するための措置 ア 高度 DX・GX 分野などにおける人材育成を、効果的に実現できる教育プログラムを検討し、柔軟に実施できる教育研究組織の体制整備、新たなカリキュラム及び有効な学生支援プログラムの提供を行う。	学部等の改組（「学科」「専攻」「コース」など）	1 回	令和9年度	【令和7年度】 ・学部等の改組に係わる検討委員会（国内外調査、意見聴取）の発足	【令和7年度】 ・学部等改組検討委員会を発足し、カリキュラム等について検討した。	B	達成時期を令和9年度から令和10年度へ変更予定。
		新規の教育プログラムの提供数	1 件	令和9年度	【令和7年度】 ・教育プログラムの調査・検討（他大学調査、有効性検討）の実施	【令和7年度】 ・学部改組ワーキンググループを組成し、令和10年度からの新カリキュラムについて検討を行った。またコース制について他大学の状況調査を行った。	B	令和10年度の新カリキュラム構築の議論を進める中で、教育プログラムの議論も進めていく。
(2) 教育の質の向上と人材育成に関する目標 ア 学生の確保に関する目標 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を明確に定め、多面的な評価による入試の推進と国の入試制度改革への対応を行うとともに、受験生の利便性への配慮など、受験環境の改善を進め、意欲ある学生の確保に努める。 また、大学院では、他の高等教育機関からの受入れや、留学生や社会人等、多様な人材の受入れを実現する。	(2)教育の質向上と人材育成に関する目標を達成するための措置 ア 国の入試制度改革に対応するアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に準拠した多面的な評価による入試や受験環境の改善を行う。特に大学院では、高等専門学校の特攻科なども含めた国内外の各機関からの受入れについて、適切に対応できる入試制度を構築する。	多面的な評価を行う入試（新規・変更）の実施件数（学部）	1 件	計画期間中	【令和7年度】 ・他大学の入試制度の調査及び有効性検討 ・現行入試制度の課題抽出	【令和7年度】 ・他大学の調査や現行の入試制度の課題抽出を行った。 ・アドミッションセンター会議および入学委員会で入試制度の見直しについて検討を行い、令和10年度入試より総合型選抜において選抜方法を変更することが決定された。	B	令和10年度からの実施に向け、選抜方法の詳細について検討を進める。新規入試制度について、周知および公開を行う。
		新たな入試（新規・変更）の実施件数（大学院）	1件	令和9年度	【令和7年度】 ・新規入試制度の周知と公開	【令和7年度】 ・令和9年度入試からの新規入試制度（高専専攻科推薦特別入試・学内推薦特別入試）について、高専への訪問や本学ホームページ等で周知および公開を行った。	B	新規入試制度（高専専攻科推薦特別入試および学内推薦特別入試）を実施する。

イ 教育に関する目標 (ア) 学部教育に関する目標 学士課程では、学修者本位の教育を意識したカリキュラム及び授業方法の見直しを行い、主体的に自ら学びたいことを学べる教育環境の実現を図る中で、幅広い基礎的学力と共通基盤となる数理情報系スキルを修得し、専門分野における融合的な理工学の知識と実践的な技術を身に付けた人材を育成する。	イ 教育に関する目標を達成するための措置 ①学部教育に関する目標を達成するための措置 ①-1 教育内容の質保証を実施するため、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの評価・検証を行い、必要に応じて改訂を行う。	カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの評価・検証の実施回数	2 回	計画期間中	【令和 7 年度】 ・適切な評価・検証方法に関する調査及び有効性検討	【令和 7 年度】 ・学部改組ワーキンググループの中で、カリキュラムポリシー並びにディプロマポリシーの評価、検証を行った。	B	令和 10 年度の新カリキュラム構築の議論を進める中でカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーについても議論を行っていく。
	①-2 数理情報系スキルを修得し、専門分野における融合的な理工学の知識と実践的な技術を獲得するためのカリキュラム体系を示すカリキュラムマップを作成し、学生に公開する。	新たなカリキュラムマップの作成回数	1 回	計画期間中	【令和 7 年度】 ・他大学のカリキュラムマップ作成に関する調査 ・現行のカリキュラムマップの課題抽出	【令和 7 年度】 ・学部改組ワーキンググループの中で、カリキュラムマップの内容について、課題抽出を行った。	B	令和 10 年度の新カリキュラム構築の議論を進める中でカリキュラムマップについても議論を行っていく。
	①-3 教学 IR*2を適切に活用して、情報公開を行い、カリキュラム・授業方法等の改善を図る。 *2 教 学 IR(Institutional Research) :大学において教育に関する情報を収集・分析し、教育の質向上や経営改善、学生支援などの施策を立案・実行・検証する活動。	カリキュラム・授業方法等の改善の実施回数	1 回	計画期間中	【令和 7 年度】 ・教学 IR を活用した情報公開 ・他大学のカリキュラム・授業方法等の改善に関する調査	【令和 7 年度】 ・授業評価アンケートについて、情報公開を行った。	B	新体制の IR 委員会のもとで、教学 IR の方向性について議論がされる見通しである。
(イ) 大学院教育に関する目標 前期課程では、必要な研究能力を備えた研究者養成の第一段階として、理工学の専門分野における知識と幅広いスキルを身に付け、科学技術の課題解決に対する意識を持ち、必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。 後期課程では、専門分野における先端的な研究開発活動の経験を十分に積み、研究開発機関等において柔軟性をもって先導的な役割を果たせる人材の育成を目指す。	②大学院教育に関する目標を達成するための措置 ②-1 大学院定員を拡充し、コース制の導入による高度 DX・GX 専門課程を構築し、多様な学生の受入れを実施する。	入学定員の増加数（前期課程）	40 人	令和 7 年度	【令和 7 年度】 ・入学定員 60 名（現行 20 名）の変更（R7. 4. 1）	【令和 7 年度】 ・入学定員 60 名（現行 20 名）への変更を行った。	B	目標達成済み。
		導入するコース数（前期課程）	2 コース	令和 7 年度	【令和 7 年度】 ・DX コース及び GX コースの設置（R7. 4. 1）	【令和 7 年度】 ・令和 7 年 4 月から大学院の新カリキュラム開始とともに DX コース及び GX コースを設置した。	B	目標達成済み。

	②-2 高度 DX・GX 人材の育成を効果的に実施するため、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの評価・検証を行い、必要に応じて改訂する。また、両ポリシーに準拠した大学院カリキュラムの改定を実施する。	カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの評価・検証の実施回数	1 回	計画期間中	【令和 7 年度】 ・大学院のコース制の導入によるカリキュラムポリシー及びディプロマポリシー見直・施行(ホームページ公開)	【令和 7 年度】 ・大学院のカリキュラムポリシーを見直し、改定を行った。	B	目標達成済み。
		カリキュラム改定の回数	1 回	計画期間中	【令和 7 年度】 ・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーと現行カリキュラムとの整合性調査と課題抽出	【令和 7 年度】 ・大学院のカリキュラムポリシーを見直し、改定を行った。	B	目標達成済み。
	②-3 研究開発における指導的な立場に成り得る人材育成を推進するため、充実した RA(リサーチアシスタント)・TA(ティーチングアシスタント)及び留学生に対するチューター制度を導入し、大学院生への修学支援を行う。	修学支援の制度数	2 件	計画期間中	【令和 7 年度】 ・他大学の修学支援制度の調査及び有効性検証(チューター制度について今後検討)	【令和 7 年度】 ・RA(リサーチアシスタント)に関する要綱を令和 8 年 4 月 1 日付にて整備するため、法人政策会議や学内理事会に提案した。 ・留学生向けチューター制度の導入に向けて他大学を調査し、チューター制度導入に向けた要綱を令和 8 年 4 月 1 日付にて整備するため、法人政策会議や学内理事会に提案した。	B	令和 8 年 4 月 1 日付にて制定した RA(リサーチアシスタント)およびチューターに関する要綱に基づき大学院生への支援を行う。
(3) 国際性の涵養に関する目標	(3) 国際性の涵養に関する目標を達成するための措置	海外への学生の派遣や留学生の受入を支援する専属組織の整備数	2 組織	令和 9 年度	【令和 7 年度】 ・国際センター(仮称)の設立準備委員会の設置 ・連携推進課(事務局)の設置(R7. 4. 1)	【令和 7 年度】 ・次年度の国際センター設立に向けて設立準備委員会を設置し、センターに必要な業務内容や人員体制について検討を行い、その結果を要綱として取りまとめた。	A	令和 8 年 4 月 1 日付にて設立した国際センターにて、学生に対する国外大学への留学・研修等の支援に取り組む。
ア 学部生の国際性に関する目標	ア 学部生の国際性に関する目標を達成するための措置							
理工学部においては、学生の海外派遣を行い、多様性のある国際社会への理解を深め、社会貢献に資する人材の育成を進める。	① 国外大学への留学・研修・インターンシップ並びに留学生の受入を支援する組織を立ち上げる。							
イ 大学院生の国際性に関する目標	イ 大学院生の国際性に関する目標を達成するための措置	海外への学生の派遣や留学生の受入を支援する専属組織の整備数【再掲】	2 組織	令和 9 年度	【令和 7 年度】 ・国際センター(仮称)の設立準備委員会の設置 ・連携推進課(事務局)の設置(R7. 4. 1) ・留学生の受入れ等の検討及び実施	【令和 7 年度】 ・次年度の国際センター設立に向けて設立準備委員会を設置し、センターに必要な業務内容や人員体制について検討を行い、その結果を要綱として取りまとめた。 ・連携推進課を事務局として設置し、留学生の派遣および受入業務の拡大に向け各種業務を実施した。	A	国際センターを設立し、海外大学への留学・研修等の支援や海外大学からの留学生の受入を実施する。
理工学専攻においては、学生の海外派遣の拡大や優秀な留学生の獲得等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。	②-1 国際性の涵養を図るため、学生の海外派遣や連携協定を締結している海外大学等の留学生受入を実施する。							

	②-2 英語によるコミュニケーションやプレゼンテーション能力の向上を図るため、英語の講義を主体としたグローバルカレッジ（海外提携大学と連携するなどして実施する講義）を企画・実施する。	グローバルカレッジの実施回数	1 回	毎年度	【令和 7 年度】 ・グローバルカレッジの企画・実施及び評価	【令和 7 年度】 ・令和 7 年 8 月にグローバルカレッジを実施済み。	B	今後も毎年 8 月に実施予定。
	②-3 留学生に対する支援として、充実した RA(リサーチアシスタント)・TA(ティーチングアシスタント)及び留学生に対するチューター制度を導入し、大学院生において、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材の養成を目指す。	修学支援の制度数【再掲】	2 件	計画期間中	【令和 7 年度】 ・他大学の修学支援制度の調査及び有効性検証(チューター制度について今後検討)	【令和 7 年度】 ・RA（リサーチアシスタント）に関する要綱を令和 8 年 4 月 1 日付にて整備するため、法人政策会議や学内理事会に提案した。 ・留学生向けチューター制度の導入に向けて他大学を調査し、チューター制度導入に向けた要綱を令和 8 年 4 月 1 日付にて整備するため、法人政策会議や学内理事会に提案した。	B	令和 8 年 4 月 1 日付にて制定した RA（リサーチアシスタント）及びチューターに関する要綱に基づき大学院生への支援を行う。

中期目標	中期計画	計画指標			令和 7 年度事業計画	各年度取組実績	評価 (A B C D)	今後の見通
		指標	目標 値等	達成時期				
3 グローバル連携に基づく研究力の向上に関する目標 (1) 研究活動の推進に関する目標 応用化学、環境・生物工学、電気電子工学、情報工学、ソフトウェア工学等の各領域において、研究実績が豊富な教員の確保及び若手研究者の育成を行うとともに、異分野連携に基づく、多様な研究テーマの発掘や国内外の研究機関・大学・企業等との共同研究の推進、科学研究費助成事業等の競争的外部資金の獲得に取り組み、研究活動の向上を目指す。	3 グローバル連携に基づく研究力の向上に関する目標を達成するための措置	優れた研究業績を有する教員の採用	5 人	計画期間中	【令和 7 年度】 ・グローバル連携を推進できる優れた教員の採用 1 名	【令和 7 年度】 ・グローバル連携を推進できる優れた教員を採用するため、科学技術振興機構の求人サイトや本学ホームページにて公募し 1 名を採用した。採用した 1 名は、企業にて高度な実務経験を積んだ者である。	B	令和 7 年度中に公募し、選考の結果、令和 8 年度に 3 名を採用した。
	(1) 研究活動の推進に関する目標を達成するための措置							
	ア 各種専門領域において、グローバル連携を推進できる豊富な研究実績を有する教員を採用する。	教員特別研究費を配分する研究の件数	10 件	毎年度	【令和 7 年度】 ・競争的資金を申請可能な優れた 10 件以上の研究テーマに特別研究費を配分	【令和 7 年度】 ・競争的資金を申請可能な優れた 12 件の研究テーマを採択した。	B	今後も学長のリーダーシップの下、競争的資金を申請可能な優れた研究テーマに特別研究費を配分する。
	イ 学内研究プロジェクトの設定など、学長のリーダーシップの下に研究費の配分を可能とする制度設計を行い、研究活動の推進を図る。							
	ウ 国際的に活躍できる若手研究者の育成プログラムを実施するとともに、先端科学技術に従事している研究者による講演会、セミナーを企画・実施する。	国際共同研究及び国際会議の主催・共催に関する支援の件数	3 件	毎年度	【令和 7 年度】 ・CIF25 の企画及び主催 ・2 件以上の国際会議を共催し、国際的に活躍できる若手研究者の育成プログラムを実施	【令和 7 年度】 ・CIF25 の企画及び主催し、国内外から多くの研究者を招へいした。 ・2 件の国際会議を主催し、2 件の国際会議を共催で開催した。 国際会議(主催)：WMPQB2025, WCTP2025 国際会議(共催)：OCBIR2025, ISMAC2025	A	毎年、CIF を開催し、国内外から多くの研究者を招へいする。
		講演会、セミナーの開催回数	4 回	毎年度	【令和 7 年度】 ・4 回以上の先端科学技術に関する講演会・セミナーの開催・広報	【令和 7 年度】 ・SNC コンファレンスを 1 回、タウントークを 5 回、公開講座を 3 回開催した。	A	本学の教員によるイベントを継続的に実施する。
	エ 科学研究費助成事業(科研費)申請率(専門科目担当教員)100%を目指すとともに、共同研究や受託研究、委任経理金の実績向上を図る。	科研費申請率	100%	計画期間中	【令和 7 年度】 ・専門教育担当教員の申請率を 75%とする ・採択率向上セミナーの開催	【令和 7 年度】 ・専門教育担当教員の申請率は 73.7%であった。また、共通教育担当教員にも応募申請の動きが広がり、応募申請率は 60%であった。また、採択率向上セミナーとして競争的資金採択に向けた学内研究(オンライン形式)を 8 月に実施した。	B	計画期間中に専門教育担当教員の申請率が 100%になるよう、申請していない教員と研究科長の面談を実施する。
		競争的資金採択率向上セミナーの実施回数	1 回	毎年度	【令和 7 年度】 ・採択率向上セミナーを、1 回以上実施	【令和 7 年度】 ・競争的資金採択に向けた学内研究(オンライン形式)を 8 月に実施した。	B	毎年、競争的資金採択に向けた学内研究を開催する。
		共同研究等の外部資金等の獲得件数	30 件	毎年度	【令和 7 年度】 ・30 件以上の外部資金獲得を目指す	【令和 7 年度】 ・受託研究・共同研究 31 件、奨学寄附 12 件、合計 43 件獲得した。	A	年 30 件以上の外部資金獲得を目指し、外部資金に関する情報提供を行う。

(2) 半導体に関する研究・連携に関する目標 社会の要請や世界の動向を見極めながら、様々な研究機関・大学・企業等と連携して、次世代半導体及びそれに関連する次世代技術に関する研究活動の中核にした研究拠点となることを目指す。	(2)半導体に関する研究・連携に関する目標を達成するための措置 ア 次世代半導体に関する国際企業との共同研究を実施するための体制を構築し、共同・受託研究、開発支援を行う。	CSR(千歳シリコンリサーチセンター)*3による共同・受託研究、開発支援の件数 *3 CSR(千歳シリコンリサーチセンター):半導体及びその周辺学術領域の研究成果創出、教育体制整備、外部資金獲得及び地域貢献促進に関して取り組む学内組織。	5 件	毎年度	【令和 7 年度】 次世代半導体に関する 5 件以上の共同・受託研究、開発支援の実施	【令和 7 年度】 令和 7 年度は、CSR(シリコンリサーチセンター)と PWC(ホトニクスワールドコンソーシアム)の共催で技術講演を行うなどの取組を行い次世代半導体に関する共同・受託研究は 7 件であった。	A	今後も次世代半導体に関する共同・受託研究を実施する。
	イ ナノテクノロジー分野における最先端機器分析技術を用いた研究・開発体制の整備・拡充を行い、共同・受託研究、開発支援を実施する。	ナノテクノロジー分野における共同・受託研究、開発支援の件数	5 件	毎年度	【令和 7 年度】 ナノテクに関する 5 件以上の共同・受託研究、開発支援の実施	【令和 7 年度】 ナノテクに関する開発支援は 34 件であった。	A	今後もナノテクに関する共同・受託研究、開発支援を実施する。
	ウ 産学官連携の共同・受託研究、開発支援を推進するほか、企業とともに競争的資金の共同申請も行う。	PWC(ホトニクスワールドコンソーシアム)*4との連携による共同・受託研究、開発支援及び競争的資金の共同申請の件数 *4 PWC(ホトニクスワールドコンソーシアム):特定非営利活動法人ホトニクスワールドコンソーシアムの略。千歳市が事務局を担い、産学官が共同し先端テクノロジーの研	10 件	毎年度	【令和 7 年度】 - PWC との連携による研究クラスターを 10 件以上実施 1 件以上の競争的資金の申請・獲得	【令和 7 年度】 - PWC との連携による研究クラスターは 10 件実施した。 - 成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech) を実施した。	B	今後も PWC と連携し、研究クラスターを 10 件以上実施する。また、競争的資金の獲得を目指し、情報収集及び PWC 会員企業に情報提供を行う。

		究開発拠点の形成と新産業の創出・育成を目指す組織として、本学と共に各種研究プロジェクトを強力に推進している。						
(3) 国際連携の活性化に関する目標 海外大学との連携に基づいた共同研究による研究力の活性化や、国際会議の共催などによる大学のプレゼンスの向上を図るため、共同研究先への教員・学生・研究員の派遣や、教員・学生・研究員の受入れなどを通じた国際的なレベルでの研究者ネットワークの構築のほか、権威のある国際学会等における論文誌掲載や国際会議における発表など、国際レベルの研究力向上を目指す。	(3) 国際連携の活性化に関する目標を達成するための措置 ア 国外の提携・協力先機関（大学を含む）を増やすとともに、国際会議の主催・共催・協賛事業や国際共同研究を実施する。	国外の提携・協力先機関の数(大学含む)	20 機関	計画期間中	【令和 7 年度】 ・国外大学との連携会議を実施し、国外の提携・協力先機関を 16 以上とする ・大学紹介英語版動画の作成	【令和 7 年度】 ・令和 7 年度には新たに 5 校と MOU 等を締結し、その結果、提携機関数は合計 20 機関となった。また、大学紹介英語版動画を作成、英語版ホームページに掲載した。	A	国外の大学等との提携を増やし、国際連携の活性化を図る。
	イ 共同研究先への教員・学生・研究員の派遣や、教員・学生・研究員の受入れなどを通じた国際的なレベルでの研究者ネットワークの構築を図る。	国際共同研究及び国際会議の主催・共催に関する支援の件数【再掲】	3 件	毎年度	【令和 7 年度】 ・CIF25 の企画及び主催 ・2 件以上の国際会議共催し国際的に活躍できる若手研究者の育成プログラムの実施	【令和 7 年度】 ・CIF25 の企画及び主催し、国内外から多くの研究者を招へいした。 ・国際会議については 2 件主催（WMPQB2025、WCTP2025）し、2 件共催（ICBIR2025、ISMAC2025）した。	A	毎年、CIF を開催し、国内外から多くの研究者を招へいする。また、国際共同研究を推進し、2 件以上の国際会議の開催を目指す。
		共同研究先への教員・学生・研究員の派遣及び受入れの人数	5 人	計画期間中	【令和 7 年度】 ・国際共同研究を支援するための学内交付規程等の整備 ・国際共同研究のパートナー研究室への教員・研究員・学生派遣の実施 ・国際共同研究のパートナー研究室からの教員・研究員・学生受け入れの実施	【令和 7 年度】 ・国際共同研究要綱を令和 7 年 5 月 14 日付で制定した。 ・国際共同研究のパートナー研究室へ延べ 6 名が渡航した。また、8 名の教員等を受け入れた。	A	国際共同研究を推進し、海外大学への派遣及び海外大学からの受入れを継続的に実施する。
		研究活動の国際化、オープン化に伴う研究インテグリティの確保に係る取組件数	2 件	計画期間中	【令和 7 年度】 ・研究インテグリティの確保に関する規程等の整備	【令和 7 年度】 ・研究インテグリティ確保に係る調査及び研究のうえ、研究インテグリティの確保に関する規程を令和 7 年 4 月 1 日付にて施行した。	B	研究インテグリティの確保に係る取組を計画期間中に実施する。
	ウ 権威のある国際学会等における論文掲載や研究発表を支援する。	学生・若手教員に対する、国際学会等での論文誌掲載及び国際会議における発表の支援件数	60 件	計画期間中	【令和 7 年度】 ・国際学会等での論文誌掲載の支援に関する学内交付規程等の整備 ・権威のある国際会議及び国際ジャーナル論文誌の掲載支援を 10 件以上実施 ・教員の国際会議参加	【令和 7 年度】 ・国際学会等での論文誌投稿の支援に関する学内交付規程を整備した。 また、主な国際会議への参加については協定締結大学との主催・共催した会議に本学教員が参加した。	B	国際学会等での論文誌掲載の支援を行う。

中期目標	中期計画	計画指標			令和 7 年度事業計画	各年度取組実績	評価 (A B C D)	今後の見通
		指標	目標 値等	達成時期				
4 国際色豊かな地域貢献の推進に関する目標 (1) 地域社会との共創に関する目標 研究成果を活用して、地域産業の生産性向上や雇用創出の支援を行う。また、地域の課題解決のために、千歳市や地域産業を支援するほか、国際フォーラム・セミナー等を通して、地域の国際化を推進する。	4 国際色豊かな地域貢献の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 地域社会との共創に関する目標を達成するための措置 ア 地域産業の生産性向上や雇用創出に関する支援、さらにはスマートネイチャーちとせ(SNC)*5 構想を実質的に推進するため、千歳市・企業等との情報交流会の開催等を行う。 *5 スマートネイチャーちとせ(SNC)構想: 本学が有する理工系の人材と知識を千歳のまちづくりに展開することで地域経済活性化や市民生活向上などの効果を生み、地域の発展に寄与する公立千歳科学技術大学の構想。	情報交流会の開催回数	4 回	毎年度	【令和 7 年度】 SNC 構想等を実質的に推進するため、4 回以上の情報交流会の開催	【令和 7 年度】 - 千歳市と情報交流会を 4 回実施した。スマートセンシングにおける千歳市及び大学の PR について InterOpto2025 における千歳市及び大学の PR について ビジネス EXP02025 における千歳市及び大学の PR について nanotech2026 における千歳市及び大学の PR について - 連携ネットワーク交流会、SNC コンファレンス、千歳市と三高等教育機関の学長会議、北海道千歳リハビリテーション大学との教員懇談会、タウントーク全 5 回、計 9 回の情報交流会を開催した。	A	千歳市・企業等との情報交流会の開催を継続的に実施し、SNC 構想を推進する。
	イ 地域における研究・教育活動の推進を図るとともに、市内の企業や団体との連携・支援を通じて、スマートネイチャーちとせ(SNC)構想の推進を図る。	地域における研究・教育活動の実施回数	10 回	毎年度	【令和 7 年度】 - 地域における研究・教育活動の推進に関する広報活動の実施 10 回以上の研究・教育活動を実施	【令和 7 年度】 令和 7 年度は、以下の広報活動及び研究・教育活動を実施した。 理科工房 83 回 縄文祭り参加 (VR, 粘土) 1 回 学習ボランティア 84 日 (延べ 135 人参加) e カレッジ 1 件 SNC コンファレンス 1 回 オープンサイエンスパーク 2 回 タウントーク 5 回 小中学生のプログラミング教室 18 クラス Jr. ちとせ職業体験参加 1 回 サイエンスカフェ (ポスター展示) 1 回 公開講座 3 回	A	地域における研究・教育活動の推進を図るため、地域のイベント等の参加、および、タウントーク、公開講座を継続的に開催する。

		市内の企業等への研究開発支援の件数	3 件	計画期間中	【令和 7 年度】 ・研究開発支援に関する広報活動の実施	【令和 7 年度】 ・教員の研究に関連する地域企業等を訪問し、研究開発支援に関する広報を行うとともに、共同研究に関する調査を実施した。	A	地域企業との共同研究等を実現するため共同研究に関する調査を継続的に実施する。
		地域連携センター等で対応する技術的相談の件数	10 件	毎年度	【令和 7 年度】 ・地域連携センター活動の広報 ・10件以上の技術的相談の実施	【令和 7 年度】 ・令和 7 年度は、21 件の相談があった。対応済または、解決済：19 件 対応中：2 件	A	地域連携センターで外部からの相談に対して積極的に対応する。
	ウ 千歳市の国際化を支援するため、国際フォーラムやセミナー等を開催する。	国際フォーラムやセミナー等の開催回数	10回	計画期間中	【令和 7 年度】 ・千歳市の国際化を支援するため、1 回以上のフォーラムやセミナーの実施	【令和 7 年度】 ・第 4 回タウントークにおいて、国際セミナーを同時開催した。	A	タウントークにおいて国際セミナーを今年度も同時開催する予定。
(2) 地域社会の人材育成に関する目標 小中学校・高校との連携や異分野領域も含めた多様な高等教育機関との連携を図り、地域社会の人材育成に取り組み、すべての世代に対する高い教育の実現を支援する。特に、情報科学分野を含む理系教員の育成やリカレント教育※2、リスクリング教育※3などの実践的な教育プログラムの開発を行う。 ※2 リカレント教育：学校教育から離れた後も、必要な時に学び直し、仕事と教育を繰り返していくこと。 ※3 リスクリング教育:技術革新やビジネスモデルの変化に対応するため、新しい知識やスキルを学ぶこと。	(2) 地域社会の人材育成に関する目標を達成するための措置 ア 地域における初等・中等・高等教育機関との連携強化を推進し、技術講演、公開講座、出前講義などによる人材育成の支援活動を行う。	技術講演、公開講座、出前講義などの開催回数	3 回	毎年度	【令和 7 年度】 ・3 回以上の開催実績を目指す。 ・全世代向けに多くの参加者を得られるための広報活動の実施	【令和 7 年度】 ・11 月 18 日に PWC と共催し、CSR の技術講演を実施した。 ・出張講座 27 件 ・公開講座 3 回、SNC コンファレンス及びオープンサイエンスパークを各 1 回実施し、地域社会における人材育成の支援活動を実施した。	A	今後も技術講演を開催する。また、公開講座、SNC コンファレンス等を開催し、全世代に向け多くの参加者を得るために広報を図る。
	イ 本学の学生に対し、数学、理科及び情報の教員育成を図り、地域の教育機関等に輩出する。また、理系教員へのリスクリング教育も実施し、地域の要請に合った教員のスキルアップを実施する。	教職課程(数学、理科及び情報)の修了者数	24 人	計画期間中	【令和 7 年度】 ・教職課程の開講を行い、数学、理科及び情報の教員育成を目指す	【令和 7 年度】 ・教育職員免許状取得者数（令和 7 年度卒業者） 中一種理科 3 名 高一種理科 3 名 中一種数学 6 名 高一種数学 6 名 高一種情報 4 名	B	今後も継続的に修了者を輩出する。
		教員(数学、理科及び情報)へのリスクリング教育の実施件数	1 件	毎年度	【令和 7 年度】 ・理系教員へのリスクリング教育研修等を 1 件以上実施	【令和 7 年度】 ・令和 8 年 2 月に教職課程研修会を実施し、本学卒業生の教員 16 名に対して、リスクリング教育を行った。	B	今後も毎年継続的に教職課程研修会を実施する予定。

	ウ 地域社会の要請に合致したリカレント教育、リスクリング教育のプログラム設計及び開発を行う。	社会人や市民向けのリカレント教育、リスクリング教育に関するプログラムの設計・開発の件数	2 件	計画期間中	【令和 7 年度】 ・国内において強く要望のあるリカレント教育、リスクリング教育プログラムに関する調査の実施 ・有効性が高く、実現可能な教育プログラムについての検討(開始)	【令和 7 年度】 ・新カリキュラム検討の際、リカレント教育並びにリスクリング教育プログラムについて検討を行った。	B	計画期間中に設計・開発予定
--	---	--	------------	--------------	--	--	----------	----------------------

中期目標	中期計画	計画指標			令和 7 年度事業計画	各年度取組実績	評価 (A B C D)	今後の見通
		指標	目標 値等	達成時期				
5 学生及び卒業生への支援に関する目標 学生への支援として、学生が安心かつ充実した学生生活を送るため、心身の健康支援や課外活動の取組支援などのほか、千歳市内の企業を含め、幅広い分野における企業でのインターンシップの拡大やキャリア教育を強化し、ミスマッチのない進路選択を可能にする。また、卒業生に対しては、同窓会活動などのネットワークを活性化させ、在学中に築いた同窓生同士や教員、公立千歳科学技術大学、千歳市との絆を強めることを目的にした支援を行う。	5 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生への健康支援や課外活動の取組支援などを行い、充実した学生生活環境の創出・充実を図る。	学生への健康支援や課外活動の取組支援の件数	2 件	毎年度	【令和 7 年度】 ・学生への健康支援の実施 ・学生の課外活動の支援 ・理科工房への支援	【令和 7 年度】 ・4 月に全学生を対象とした定期健康診断を実施した。課外活動については、活動の支援を目的とした学生活動補助金を各課外活動団体に対して支出したほか、理科工房の活動も支援した。	B	今後も継続的に実施していく。
	イ 幅広い分野における企業等でのインターンシップを拡大する。	インターンシップの受入れ事業所数	60 件	計画期間中	【令和 7 年度】 ・事業所数の獲得のため、企業訪問や企業との交流会の実施 ・20 件以上のインターンシップ受入企業の確保を目指す	【令和 7 年度】 ・企業訪問延べ 126 社（インターンシップ依頼 88 社、企業訪問 38 社）を行った。さらに情報交換会を札幌（132 社）及びオンライン（108 社）で実施し、2 日間で 240 社と交流を行った。 ・令和 7 年度のインターンシップ受入れ事業所は 97 社となった。	A	目標値は達成したが、今後も学生のニーズを踏まえた受入れ事業所の開拓を引き続き行っていく。
	ウ アントレプレナーシップ教育（起業や新規事業を立ち上げる精神や志向に関する教育）を進め、起業マインドを持った学生の育成・支援を図る。	セミナー・講演会の開催回数	2 回	毎年度	【令和 7 年度】 ・アントレプレナーシップ教育に関するセミナー・講演会を2回以上実施	【令和 7 年度】 ・11 月から 1 月にかけて、学外の特別講師を招き、オムニバス形式で講義を行った。（全 8 回実施）	A	令和 7 年度は大島先生が担当として開講したが、令和 8 年度以降の開講方法は未定。
	エ 学部生及び大学院生が希望するキャリアパスを実現できるための支援を行う。	就職率	100% (近似値)	毎年度	【令和 7 年度】 ・学生の就職活動支援 ・就職率100%を目指す	【令和 7 年度】 ・令和 7 年度の就職率は 99.1%となった。	A	就職率 100%を目指し、今後も個々の学生に寄り添った継続的な就職支援を推進する。

		キャリア教育の実施件数	5 件	毎年度	【令和 7 年度】 ・5 回以上のキャリア教育を実施	【令和 7 年度】 ・34 回のキャリア教育（キャリア形成プログラム 15 回、学内個別業界研究会 19 回）を実施した。	A	学生が希望するキャリアパスを実現できるよう、今後も体系的なキャリア教育を継続的に実施していく。
	オ 同窓会の組織強化の支援を行うとともに、ICT(Information Communication Technology) などのデジタル技術を活用した同窓会の活性化を支援する。	同窓会の組織強化を図るための支援件数	2 件	計画期間中	【令和 7 年度】 ・同窓会の組織強化を支援するため、同窓会支部との打ち合わせによる課題の整理及び支援内容について協議	【令和 7 年度】 ・役員会及び関東在住の卒業生と、組織強化に向けた課題整理及び支援内容について協議を行った。その結果、令和 8 年度は同窓生同士の新たなネットワーク構築の場として、関東地区での懇親会開催を決定した。	A	今後も適宜打ち合わせを重ね、組織活性化に向けた支援を継続していく。
		デジタル技術を活用した同窓会の活性化を図るための支援件数	2 件	計画期間中	【令和 7 年度】 ・デジタル技術による新しい同窓会活性化の内容について検討し、有効な方法について打ち合わせの実施	【令和 7 年度】 ・同窓会役員との打ち合わせを実施し、令和 8 年度より SNS (Instagram) を活用し、広く同窓会活動を広報することとした。	A	今後も同窓生に確実な情報を届けるべく、効果的な運用手法を検討し、継続的な支援を行う。

中期目標	中期計画	計画指標			令和 7 年度事業計画	各年度取組実績	評価 (A B C D)	今後の見通
		指標	目標 値等	達成時期				
6 業務運営の改善・効率化及び経営体制の構築に関する目標 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ニューノーマルな社会の転換期において、大学業務の継続性の確保と変革への対応を可能にするため、デジタル化の推進等、業務運営の効率化及び機能の高度化を推進する一方、組織の改編・拡充を行う。また、大学内部の限りある人的資源を有効かつ効率的、また戦略的に活用するため、教職協働による業務運営の維持・強化を図るとともに、高度な知識・能力を備えた人材育成を目指す。	6 業務運営の改善・効率化及び経営体制の構築に関する目標を達成するための措置	機能向上を図るための情報システムの導入及びデジタル化活用 の件数	8 件	計画期間中	【令和 7 年度】 ・システム導入及びデジタル化活用の検討	【令和 7 年度】 ・事務システム（学務システム、財務会計システム、人事給与システム）の更新に向けて市場調査や各ベンダーによる利用者への機能説明会の実施、要求する仕様の検討等を行った。 ・仮想化基盤の更新に向けて市場調査や要求する仕様の検討等を行った。 ・事務システム（勤怠管理システム）導入を行った。	A	計画期間中に達成見込み。
	ア 情報システムの導入やデジタル化の活用を図り、業務の効率化や迅速化、高度化を進める。	DX人材の育成・養成を目的とする教職員向けの研修・派遣等の実施件数	1 件	毎年度	【令和 7 年度】 ・1 件以上の実施	【令和 7 年度】 ・事務職員全員を対象に「DX セミナー入門」及び「Power Platform ワークショップ（講義）」を実施した。また、各係代表者に対し「Power Automate Desktop ハンズオン（実習）入門編・応用編」の実施と「Power Platform ブートキャンプ」を実施した。	A	毎年度達成見込み。
	イ 業務及び組織の見直しを行い、本学のミッションやビジョンの達成及び大学間の競争領域などのコア業務への人的資源の投入・集中を図る。	新規教員(基幹教員やクロスアポイントによる教員を含む)の採用人数(純増分)	5 人	令和9年度	【令和 7 年度】 ・1 名の採用(増員分)	【令和 7 年度】 ・教員採用については、本学ホームページや科学技術振興機構の求人サイトを通じて公募し、選考を実施した結果、教授 1 名を採用した。	B	計画期間中 5 名を採用(増員)するべく、本学ホームページや科学技術振興機構の求人サイトを通じて、公募し選考する予定である。
		新規事務職員(正規)の採用人数(純増分)	3 人	令和9年度	【令和 7 年度】 ・事務局各課の業務量の調査	【令和 7 年度】 ・事務局各課に業務量や課題について調査を実施した。	B	調査結果を踏まえ、事務局組織の業務について見直しを行う。
	ウ 教職協働による組織体制を維持・強化するとともに、人事評価制度の検証・見直しを適宜行い、教職員の意識改革や職務遂行能力の向上に取り組む。	教職協働による各種センター会議の開催及び打合せ等の実施回数	各4回	毎年度	【令和 7 年度】 ・各センターによる会議及び打合せの年 4 回実施	【令和 7 年度】 ・実績は次のとおり アドミッションセンター会議及び打合せ 5 回 学生支援・教育センター会議 毎月 1 回(8 月は除く) 情報・メディアセンター会議 5 回 地域連携センター会議 11 回	A	アドミッションセンター会議をはじめ、全ての会議体で 4 回以上の開催する予定である。
		女性管理職等(学科長、正・副センター長、教授、	2 倍 (令和 6 年度比)	計画期間中	【令和 7 年度】 ・女性管理職の任用(1 名)	【令和 7 年度】 ・センター長 1 名、事務局の管理職(課長職) 1 名の計 2 名を任用した。	B	令和 6 年度比 2 倍になり、目標は達成したが、今後も女性活躍促進法の趣旨を踏まえ女性

		課長以上)の配置数						管理職の任用について検討する。
		人事評価の実施回数	教員 1回 職員 2回	毎年度	【令和7年度】 ・教員：年1回実施（5月） ・職員：年2回実施（5月、11月）	【令和7年度】 ・次のとおり教職員の人事評価を行った。 教員：年1回実施（5月） 職員：年2回実施（5月、11月）	B	評価項目等について適宜、見直し、モチベーション向上を図る予定である。
		意識改革や職務遂行能力の向上を図るSD研修・FD研修の開催回数	2回	毎年度	【令和7年度】 ・SD研修またはFD研修を2回開催	【令和7年度】 ・次のとおり研修を実施した。 人事評価研修（SD）3月実施 情報セキュリティ研修（SD・FD）3月実施 ハラスメント研修（FD）3月実施	B	今後もニーズや実効性の高い研修を企画し、実施する。（総務係）
	エ 「(会議等を取りまとめる)アジェンダ・プランナー」や「ポリシー・メーカー(政策等の立案)」、「アドミニストレーター(管理・監督)」等として活躍できる教職員の育成、能力開発等に取り組む。	職員の研修参加、派遣、人事交流等の実施回数	2回	毎年度	【令和7年度】 ・研修参加または派遣の2回実施	【令和7年度】 ・会議等を取りまとめるスキルを習得するために「アジェンダ・プランナー」研修を実施した。また、管理・監督者としての必要な素養について学ぶことを意図して「アドミニストレーター」研修を実施した。	B	令和8年度は未受講者向けの研修の他、政策などの立案に資する研修を実施する予定である。
		職員のキャリアアップに繋がる支援制度の創設・拡大件数	3件	計画期間中	【令和7年度】 ・支援制度の調査及び研究	【令和7年度】 ・本学にて実施が必要かつ実施可能な支援制度について、調査を行った。早期に実施すべき支援策としては、海外からの留学生サポートなどをする際に意思疎通が重要なことから、実践的な英語力向上に資する支援策の実現性について調査を行った。	B	令和8年度中に学内教員の協力を得て英語実践力向上に資するセミナーを実施予定であり、その他の支援策についても引き続き調査・研究を行う。
(2) 経営体制の構築に関する目標 公立千歳科学技術大学が有する教育、研究、地域及び社会貢献の各機能を最大限に発揮できる大学運営を行うため、理事長(学長)のリーダーシップによる迅速かつ的確な意思決定を可能にする経営体制等を構築する。	(2) 経営体制の構築に関する目標を達成するための措置 ア 理事長(学長)が経営方針を明らかにした上で、リーダーシップを発揮する体制を維持・強化し、自律的かつ戦略的な大学運営を行う。	理事長(学長)による所信表明の回数	2回	計画期間中	【令和7年度】 ・令和7年度実施予定なし	【令和7年度】 ・令和7年度実施予定なし	-	令和8年度実施予定
		学内理事会の開催回数	10回	毎年度	【令和7年度】 ・10回の開催	【令和7年度】 ・10回開催	B	毎年度目標は達成する見込み。
		学長企画室会議の開催回数	4回	毎年度	【令和7年度】 ・4回の開催	【令和7年度】 ・11回開催	A	毎年度目標は達成する見込み。
	イ 理事長(学長)による意思決定や業務執行の迅速化及び最適化を実現するため、重要事項の検討・決定をサ	企画会議の開催回数	10回	毎年度	【令和7年度】 ・10回の開催	【令和7年度】 ・11回開催	A	毎年度目標は達成する見込み。

	ポートする体制を構築・保持する。	学長を補佐する教員の配置数	2 人	毎年度	【令和 7 年度】 ・2 名の配置	【令和 7 年度】 ・学長を補佐する教員として次のとおり教員を配置した。 副学長 1 名 学長企画室委員 4 名	A	令和 8 年度は副学長 2 名体制、学長企画室委員 5 名体制とし、更に充実を図る見込みである。
	ウ 経営や業務運営に不可欠な理事長（学長）のガバナンスに対し、牽制機能を発揮するシステムを構築し、適正な大学運営を行う。	理事長選考委員会による理事長（学長）へのモニタリングの実施回数	2 回	計画期間中	【令和 7 年度】 ・令和 7 年度実施予定なし	【令和 7 年度】 ・令和 7 年度実施予定なし	-	計画期間中に実施予定
		理事長選考委員会による理事長（学長）の解任に関する手続き及び公表手順に関する規程等の整備数	2 規程	計画期間中	【令和 7 年度】 ・規程等の整備に向けた調査及び研究	【令和 7 年度】 ・理事長選考委員会による理事長（学長）の解任に関する手続き及び公表手順に関する規程等の制定状況・制定内容について調査を行った。	B	関連規程については、令和 8 年度中の制定へ向けて準備を行う予定である。
	エ 大学経営の重要事項について、幅広い意見や知見を積極的に反映させ、機能的な審議を行う体制を維持するとともに、その体制を適宜検証し、経営の適正化及び公益性を確保する。	外部委員を配置した理事会・経営審議会・教育研究審議会の開催回数	各 3 回	毎年度	【令和 7 年度】 ・各 3 回の開催（6 月、10 月、2 月予定）	【令和 7 年度】 ・各会議を 6 月、10 月、2 月に実施した。	B	毎年度目標は達成する見込み。

中期目標	中期計画	計画指標			令和 7 年度事業計画	各年度取組実績	評価 (A B C D)	今後の見通
		指標	目標 値等	達成時期				
7 財務及び監査に関する目標 (1) 財務に関する目標 安定的な経営を維持し、収支構造の改善を図るため、科学研究費助成事業等の競争的外部資金の獲得に取り組む。また、千歳市の運営費交付金等が重要な財政基盤となっていることから、効率性・安定性・健全性に配慮した公益性の高い大学運営を行う。	7 財務及び監査に関する目標を達成するための措置 (1) 財務に関する目標を達成するための措置 ア 自己収入の確保・拡大に取り組む、財務基盤の強化を図る。 イ 戦略的かつ重点的な経費配分を行うとともに、経済・社会情勢の変化や教育研究の質保証の維持に対応した予算編成を行う（授業料等の検討を含む。）。	受託研究、受託事業、寄附金等の収入額の累計	800 百万円	計画期間中	【令和 7 年度】 ・ R7 の収入額を 107,000 千円に設定	【令和 7 年度】 ・ R7 の決算額は 209,428 千円 ・ 受託研究 179,638 千円 ・ 寄附金 29,790 千円	A	競争的資金獲得手当を運用して、さらなる競争的資金獲得を目指す。
		未利用地の活用件数（有償貸付）	1 件	計画期間中	【令和 7 年度】 ・ 貸付候補地の検討	【令和 7 年度】 ・ 電気通信業者への基地局土地賃貸拡充（117.1 千円増）	A	引き続き、未利用地の活用について検討する。
		予算編成方針における重点項目の設定数	3 項目	毎年度	【令和 7 年度】 ・ 3 項目以上の設定（R8 予算）	【令和 7 年度】 ・ ①国際性を有する教育の質の向上、②グローバル連携に基づく研究力の向上、③国際色豊かな地域貢献の推進の 3 項目を設定した。（R8 予算）	A	毎年度 3 項目以上の重点項目を設定する。
		学生1人当たりの運営費交付金の年度平均の予算要求額	1,000 千円	計画期間中	【令和 7 年度】 ・ R7 の予算額 944.4 千円（予定） ※毎年 5 月 1 日現在の学生数で算定 ・ R8 予算要求額の検討	【令和 7 年度】 ・ 968.8 千円（1,091,782 千円/学生数 1,127 名（5/1 在学））	B	
(2) 監査体制に関する目標 監査等の体制を維持することはもとより、監事によるチェック機能を強化するなど、自律した内部統制システムの充実を図り、大学経営の安定性と健全性を保持する。	(2) 監査体制に関する目標を達成するための措置 ア 監査業務体制を維持するとともに、理事長(学長)や理事等による不祥事や利益相反に対して、監事と連携した厳格なチェック体制を機能させ、適正な執行を実現する。	監事による理事長(学長)及び理事の業務執行監査の回数	1 回	毎年度	【令和 7 年度】 ・ 6 月（または 10 月）に開催	【令和 7 年度】 ・ 6 月に開催した。	B	毎年度実施する予定である。
		内部監査室による定期・月例監査の実施回数	14 回	毎年度	【令和 7 年度】 ・ 14 回の実施	【令和 7 年度】 ・ 14 回実施 （定期 2 回（外部資金、科研費の抽出検査）、月例 12 回）	B	内部監査について、引き続き、年 14 回実施予定。

中期目標	中期計画	計画指標			令和 7 年度事業計画	各年度取組実績	評価 (A B C D)	今後の見通
		指標	目標 値等	達成時期				
8 自己点検・評価及び情報の公開・提供に関する目標 (1) 自己点検・評価に関する目標 本来行うべき教育・研究活動のみならず、地域や社会との連携・還元に配慮した活動を続けるため、法人及び大学による不断の改革、経営の改善及び教育・研究における質保証に取り組むとともに、外部機関による評価を受け、適正な大学運営を行う。	8 自己点検・評価及び情報の公開・提供に関する目標を達成するための措置 (1) 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 ア 大学としての普遍的な活動及び地域や社会との連携に配慮した活動の維持・向上、さらには大学改革や経営改善に取り組むために、法人及び大学が各々自己点検・評価を行うとともに、大学機関別認証評価も受審する。	自己点検・評価委員会による点検・評価の実施回数	2 回	計画期間中	【令和 7 年度】 ・令和 7 年度実施予定なし	【令和 7 年度】 ・学生アンケートの項目について検証するため、自己点検・評価委員会を開催した。	B	
		大学機関別認証評価の受審及び評価結果の公表回数	1 回	計画期間中	【令和 7 年度】 ・令和 7 年度実施予定なし	【令和 7 年度】 ・令和 7 年度実施予定なし	-	
(2) 情報の公開・提供に関する目標 市民や多様な機関・関係者からの支援に支えられているため、公正かつ透明性の高い情報をステークホルダー※4 に提供し、説明責任を果たすとともに、地域や社会との相互理解や調和を高めるための情報や、公立千歳科学技術大学のブランド力向上に資する情報を発信する。 ※4 ステークホルダー：組織に利害関係を持ち、影響を及ぼす個人や団体のこと。	(2) 情報の公開・提供に関する目標を達成するための措置 ア 地域や多様な機関・関係者からの理解と支持を得るため、法人・大学運営の透明性確保と地域等への説明責任として、法令に基づく情報の公開を行う。 イ 地域の振興や課題の解決、教育機会の提供など、地域社会との信頼構築や相互理解・調和に寄与する情報を提供する。 ウ 広報の活動効果の最大化を図るため、本学のイメージ、ブランド力の向上に役立つ情報を戦略的に発信する。	法定事項（中期計画、財務諸表等）等の公表回数	1 回	毎年度	【令和 7 年度】 ・中期計画の公表 1 回 ・財務諸表の公表 1 回	【令和 7 年度】 ・第 2 期中期計画を公表した。 ・財務諸表等（令和 6 年度）をホームページにて公表した。	A	毎年度、財務諸表等を大学 HP にて公開する。
		地域社会との信頼構築を図る情報の提供回数	60 回	毎年度	【令和 7 年度】 ・60 回の提供	【令和 7 年度】 ・93 回情報提供した。	A	
		イメージ、ブランド力の向上を図る情報の提供回数	36 回	毎年度	【令和 7 年度】 ・36 回の提供	【令和 7 年度】 ・ホームページにおいて、本学のイメージ、ブランド力の向上を図る情報を 110 回提供した。	A	毎年度達成見込み。

中期目標	中期計画	計画指標			令和 7 年度事業計画	各年度取組実績	評価 (A B C D)	今後の見通
		指標	目標 値等	達成時期				
9 その他の業務運営に関する目標 (1) リスクマネジメントに関する目標 公立千歳科学技術大学の知的価値を広く提供するとともに、その機能を最大限に発揮して、社会の持続的発展に貢献しながら、多様な変化に対応していくため、大学特有のリスクに常時備える。	9 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置 (1) リスクマネジメントに関する目標を達成するための措置 ア 本学が保有する資源や成果を社会に持続的に還元するため、大学特有のリスクを特定して対処するとともに、災害時においても大学業務を継続できる体制を整備する。	業務継続計画の策定及び改訂の件数	1 件	計画期間中	【令和 7 年度】 ・計画策定に向けた調査及び研究	【令和 7 年度】 ・業務継続計画の策定に向けて、千歳市をはじめ各自治体、他大学の状況について調査を実施した。	B	調査結果を踏まえ、素案を策定する予定である。
		業務継続計画に基づく訓練の実施回数	1 回/年(計画策定後)	計画期間中	【令和 7 年度】 ・計画未策定による未実施	【令和 7 年度】 ・業務継続計画未策定のため未実施。	-	業務継続計画策定後に実施する。
		リスク対応マニュアルの整備件数	2 件	計画期間中	【令和 7 年度】 ・整備する対応マニュアルの検討及び調査	【令和 7 年度】 ・公立大学法人公立千歳科学技術大学リスクマネジメント基本ガイドラインに基づきリスクとなる事象について洗い出し、優先度の高いリスクへの対応マニュアルについて調査・検討した。	B	令和 7 年度の調査・検討結果を踏まえ、今後は火災・熊出没に関する対応をマニュアル化する予定である。
	イ 法令に基づく危機管理や衛生管理を適正に行うとともに、教職員や学生などの人的被害、また施設や設備などの物的被害の未然防止及び軽減化に取り組む。	化学物質等の保管に関する体制の強化及び保管・利用状況の点検回数	1 回	毎年度	【令和 7 年度】 ・1回の実施	【令和 7 年度】 ・薬品の保管利用状況について点検を実施。（1 回）	B	今後も引き続き、年 1 回以上の点検を実施予定である。
		消防訓練の実施回数	2 回	毎年度	【令和 7 年度】 ・2 回(10 月、3 月)の実施	【令和 7 年度】 ・消防訓練を次のとおり実施した。 1 回目：令和 7 年 11 月 26 日（水） 2 回目：令和 8 年 3 月 2 日（月）	B	今後も引き続き、年 2 回の訓練を実施する。
	ウ 情報技術の急速な発展・普及に対応し、情報セキュリティなどの機能向上やポリシーの見直しを行うとともに、教職員の知識の醸成を図る。	公的機関の基準を用いた情報セキュリティポリシーの確立・見直し件数	随時	計画期間中	【令和 7 年度】 ・見直しに向けた調査及び研究	【令和 7 年度】 ・事務システムのクラウドサービスへの移行を想定し、情報の機密レベルの見直し等に関する調査・検討を行った。	B	計画期間中に達成見込み。
		情報セキュリティやポリシーに関する研修会の開催回数	1 回	毎年度	【令和 7 年度】 ・1 回の開催	【令和 7 年度】 ・対面講義型の情報セキュリティ研修会を 1 回開催した。その他オンライン情報セキュリティ研修（動画教材の受講）及び標的型攻撃メール訓練の実施も行った。	A	毎年度達成見込み。

(2) 法令遵守及びモラルの啓発に関する目標 社会に開かれ、また多様性のある社会に適応していくために、学生・教職員はもとより、公立千歳科学技術大学の諸活動に関わるすべての関係者が法令を遵守し、モラルを尊重する組織的な取組を進める。	(2) 法令遵守及びモラルの啓蒙に関する目標を達成するための措置 ア 教職員に行動の変容を促し、組織・業務に対する更なる責任感を醸成するため、法令遵守や倫理感、自己規律を高める取組を行う。	法令遵守や倫理感・自己規律を高めるSD研修またはFD研修の開催回数	4 回	毎年度	【令和 7 年度】 ・SD 研修またはFD 研修 4 回の開催	【令和 7 年度】 ・令和 7 年度は、次のとおり研修を実施した。 メンタルヘルス研修実施 令和 7 年 9 月 10 日（水）実施 受講者数：教員 36 名、職員 47 名 ハラスメント研修(教員対象)① 令和 7 年 9 月 11 日（木）実施 受講者数：教員 35 名 ハラスメント防止実施（職員対象） 令和 7 年 9 月 17 日（水）実施 受講者数：職員 48 名 ハラスメント研修(教員対象)② 令和 8 年 3 月 19 日（木）実施 受講者数：教員 13 名	A	受講者のアンケート結果を踏まえた研修を企画し実施する。
	イ 違法行為やトラブルの発生防止及び軽減を図るため、学生に対し、民法上の成人として付与される権利・責任・義務、さらにはモラルに関する理解を深める取組を進める。	法律や社会問題・モラル等に関する学生向けセミナーの開催回数	1 回	毎年度	【令和 7 年度】 ・1 回の開催	【令和 7 年度】 ・令和 7 年度は、次のとおり研修を実施した。 交通安全講習会 5 月実施	B	毎年継続的に実施していく。
(3) 施設・設備の整備、更新等に関する目標 教育研究環境や学生ニーズの変化に対応できるキャンパスとして、新たな価値を生み出す共創拠点を形成するとともに、施設の改修・修繕や設備の更新等を行い、機能の維持・向上を図る。	(3)施設・設備の整備、更新等に関する目標を達成するための措置	新大学院棟（DX棟）の整備	1 件	令和8年度	【令和 7 年度】 ・実施設計（4～9 月の実施） ・建設工事の発注及び着工	【令和 7 年度】 ・実施設計を実施し、建設工事の発注を行い、着工した。	B	令和 9 年 2 月末の完成に向けて工事を行っている。
	ア 企業や研究機関との協働及び高度な研究技術者の育成を図る共創拠点を整備する。また、地域社会の動向を踏まえた人材育成に寄与する施設を整備する。	半導体人材育成施設の整備	1 件	計画期間中	【令和 7 年度】 ・整備内容の検討	【令和 7 年度】 ・本学における、半導体人材育成のため、レーザー顕微鏡と半導体パラメータアナライザ整備した。	B	購入したレーザー顕微鏡等を有効活用し半導体人材育成を行う。
	イ 教育研究や学生活動の水準を維持・向上を図るため、老朽化した施設や設備の改修や更新等、並びに必要に応じて研究や実験授業のスペースの拡張等を行い、適切な維持管理と教育研究の環境改善を行う。	施設の改修・修繕の経費（長寿命化計画に基づく対応分、令和5年度価格に基づく設定）	130 百万円/年	計画期間中の平均	【令和 7 年度】 ・施設の大規模修繕及び取替更新（予算額 109.9 百万円） ・備品・機器の更新（予算額 84.3 百万円）	【令和 7 年度】 ・施設の大規模修繕及び取替更新を次のとおり実施した。 令和 7 年度実績：80,335 千円 ①パッケージエアコン設置工事 50,600 千円 ②-1 学内照明 LED 化（実験棟、大学院棟、講義棟、事務棟） 7,145 千円 ②-2 学内照明 LED 化（講義棟、10 周年記念棟、体育館、事務棟、食堂、実験棟、研究棟、大学院棟）	B	今後も長寿命化計画に基づき実施する。

						10,450 千円 ③インターロッキング改修 2,970 千円 ④（電気設備）直列リアクトル、トランス絶縁油試験 3,400 千円 ⑤本部棟機械室、厨房、研究実験棟ガス漏れ検知器更新 1,076 千円 ⑥大学院棟全熱交換換気扇取替 605 千円 ⑦本部棟自動ドア修繕 836 千円 ⑧本部棟駐車場修繕 396 千円 ⑨研究棟冷温水二次ポンプ更新 1,531 千円 ⑩実験棟エアードライヤー本体取替 1,327 千円		
		新大学院棟 (DX棟)の整備 【再掲】	1 件	令和8年度	【令和 7 年度】 ・実施設計（4～9 月）の実施 ・建設工事の発注及び着工	【令和 7 年度】 ・実施設計を実施し、建設工事の発注を行い、着工した。	B	令和 9 年 2 月末の完成に向けて工事を実施中である。
		半導体人材育成施設の整備 【再掲】	1 件	計画期間中	【令和 7 年度】 ・整備内容の検討	【令和 7 年度】 ・本学における、半導体人材育成のため、レーザ顕微鏡と半導体パラメータアナライザ整備した。	B	購入したレーザ顕微鏡等を有効活用し半導体人材育成を行う。

10 決算（人件費を含む）、収支計画及び資金計画
財務諸表及び決算報告書を参照。（別冊）

11 短期借入金の限度額
（1）限度額 8億円
（2）想定される理由
災害や事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

借入れは行わなかった。

12 出資等に係る不要財産の処分に関する計画
なし

13 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
なし

14 剰余金の使途
教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てることとし、前中期目標期間繰越積立金を活用した。

15 公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

（1）施設及び設備に関する計画

計 画	実績額	財 源
①新大学院棟（DX棟）の整備	550, 550 千円	・文部科学省補助金
②既存校舎、施設設備に係る取替更新、大規模修繕、新規採用教員の研究室整備等	194, 705 千円	・千歳市補助金

（2）人事に関する計画
ア 教員及び職員の採用は原則公募制とし、幅広く優秀な人材を確保する。
イ 教員については、大学院機能拡充に対応するため、専任教員の定数を5人増やし令和9年度までに採用する。
ウ 職員については、大学院博士前期課程の入学定員増や国際化の取組に対応するため、専任職員の定数を3人増やし令和9年度までに採用する。

（3）中期目標の期間を超える債務負担
新大学院棟（DX棟）に係る債務負担額34, 391千円については、次のとおりとなった。
契約名称：公立千歳科学技術大学増築工事（仮称）大学院DX棟 基本・実施設計委託
契約金額：59, 180, 000円
令和6年度支払額：24, 789, 000円
令和7年度支払額：34, 391, 000円

（4）積立金の使途
なし

（5）その他法人の業務運営に関し必要な事項
なし